自治会文書にみる銃後の記録
― 戦後70年を機にした展示と資料集 ―

寒川文書館　鳥養　圭美

1　はじめに

寒川文書館（以下、文書館と略す）は平成18年（2006）11月3日に開館し、平成28年で開館10周年を迎える。開館以来、文書館では館の活動を広く知ってもらい、収蔵資料を紹介することで閲覧利用につなげることを目的として、古文書講座などの各種講座や企画展を開催している。また、町史編さん事業を継続して行っており、『寒川町史研究』、『寒川町史調査報告書』等を刊行し、本編に掲載できなかった資料の紹介や、本編終了後の調査による新たな成果などの情報を発信し続けている。

平成27年は戦後70年という節目の年でもあり、戦争関連の催しが多くの機関で企画・開催された。これまで文書館では「戦後〇〇年」など「戦争」に特化した企画を行ってこなかったが、平成24年3月に、戦時下の地域の様子を伝える文書が多数を占める大蔵（おおぞう）自治会文書が寄託されたことから、戦後70年という節目を迎える平成27年の夏に向けて、こうした文書群の特色を生かし、かつ新たな収蔵資料の紹介と活用の推進も兼ねた企画を検討した。それが、『寒川町史調査報告書21―大蔵自治会文書（1）―』の刊行と、企画展「記録が語る銃後―大蔵自治会文書にみる戦時下のくらし―」の開催である。これらにより、地域に残された記録で戦時下という時代を振り返ることにしたのである。この取り組みの趣旨は、所蔵者をはじめ町民に大蔵自治会文書を通して、戦時下の地域の人々の暮らしを紹介し、戦争や平和について考える機会を提供することである。そして、戦争体験者が減少し戦争の記憶が薄れつつある今日において、このような記録の大切さと、それらを保存していく必要性を知ってもらうことである。本稿ではその取り組みの概要について紹介することとする。

2　大蔵地区の概要

大蔵は寒川町の大字で、この大字を単位とした自治会が大蔵自治会である。同地区は町の北東部に位置し、藤沢市と茅ヶ崎市に隣接。地区の東端を小出川が流れ、小出川にのぞむ台地には旧石器時代から古墳時代までの複合遺跡である大蔵東原遺跡があり、西端を中原街道が通っている。

江戸時代の初めに岡田村から分村したと考えられ、約150石は旗本・石川氏の領地であった。明治時代の大区小区制では第18大区8小区に編成され、明治22年（1889）の市制町村制によって寒川村の大字となり、現在に至る。同地区は北町、入町、原町の3つの町内（集落）から成り、南町が存在した時期もあった。

人口や戸数の推移を概観すると、天保14年（1843）は17戸、人口75人。明治24年（1891）は19戸、人口142人。昭和18年（1943）26戸、人口176人。平成28年（2016）1月の世帯数は192戸、人口は623人で、寒川町の中では小規模な地区である。高座豚の基礎となった種牡豚ペンドレー・バグルボーイ2世号が同地区の農家で飼育されていたことでも知られている。

3　文書群の概要

大蔵自治会文書は大蔵の部落会・自治会が保存してきた文書群で、総数は861点に及ぶ。明治32年（1899）から昭和49年（1974）までの地域の運営や、農業生産、祭礼、寒川村・町役場からの通知など内容は多岐にわたる。

年代別の内訳をみると、明治期15点、大正期14点、残りの大多数が昭和期の資料である。

同文書群の最大の特色は、日中戦争勃発後から終戦直後にかけての役場からの通達文書類が多数残されていることである。特に戦時体制下の行政補助機関となった部落会の役割や仕組み、物資の配給や供出に関するもの、戦時国債や貯蓄に関するもの、空襲や本土決戦への備え、戦後の連合軍の進駐、新憲法下の選挙、農地改革や地方税制など諸制度への対応についてわかるものが多く残されている。

寒川町内では、大蔵以外でも大字を単位とした自治会が文書を保管してきた。これらの自治会文書は町史編さん事業において地域の歴史を伝える貴重な資料となった。町史編さん時の調査とその後の追加調査により、11の大字のうち7つの自治会文書の調査・整理が終了し目録が刊行されている。多い順に記すと、田端の931点、一之宮929点、大蔵861点、宮山454点、小谷365点、大曲70点、小動2点である。大蔵は小規模な地区でありながら、他の自治会文書に比べ、戦時下の地域の様子を伝えるのに質量ともに大変充実した文書群であるといえる。

4　寄託の経緯

文書館では開館以来、町史編さん事業等の調査でご協力いただいた古文書をはじめとする地域資料の所蔵者に対して、資料の寄託や寄贈を依頼している。また、調査時にマイクロフィルム撮影した写真版での閲覧公開の許可を得る作業を進めている。

この自治会文書は自治会長が代々引き継いできたもので、寒川町が平成2年（1990）に当時の自治会長から町史編さんのために借用し、文書館で保管してきた。その間、目録作成やマイクロフィルム撮影を行った。その目録は平成4年刊行の『寒川町史資料所在目録　第7集』に収録し、一部資料は『寒川町史』5「資料編　近・現代2」などに収録した。マイクロフィルムから引き伸ばして製本した写真版は全24冊である。平成24年3月に寄託の契約を結び、一般に広く公開し活用できるようになり、今回の調査報告書の刊行と企画展の開催へと繋がった。

寄託された大蔵自治会文書

5　調査報告書について

『寒川町史調査報告書』は平成4年（1992）に創刊した。『寒川町史』本編などに収録できなかった特色のある資料やデータを活字化し、紹介するもので、原則として年1冊のペースで刊行している。平成27年8月に刊行した『寒川町史調査報告書21―大蔵自治会文書（1）―』（以下、調査報告書と略す）で21冊目となった。今後も同自治会文書のシリーズを順次刊行する予定である。

調査報告書の構成は、まず解題「寒川町大蔵の戦争と銃後―大蔵地区の比較相対化をめざして―」（町史編集委員内海孝氏）を収録し、つづいて各年ごとに章立てをして、昭和16年から昭和22年（1947）までの資料170点の翻刻を編年順で掲載した。B5サイズで119頁となった。各年の内訳をみると、昭和16年は8点、昭和17年は7点、昭和18年は56点、昭和19年は20点、昭和20年は51点、昭和21年は2点、昭和22年は26点である。

収録資料の対象期間は、解題執筆者の「戦争終結時の1945年ではなく、戦争勃発時の1941年に始点をすえることで、この戦争の流れと人々の生活との関係性を連続する歴史像として捉えたかった。」という方針により、昭和16年12月8日の日米開戦から町長公選の昭和22年4月までの期間とした。対象期間につい

ては、日米開戦の昭和16年から終戦の昭和20年とする案や、国家総動員法公布の昭和13年から昭和20年とする案があった。構成については、昭和20年を起点に昭和16年まで遡る案や、「供出」、「配給」などのテーマごとに分類してその中を編年順で収録する案も検討した。しかし、日米開戦を起点とし、戦後の寒川町の出発点ともいえる町長公選までの資料を時系列で並べた方が、歴史の流れの中で戦時下の人々のくらしを捉えやすいという結論に至り、日米開戦から町長公選に至る期間とした。

掲載に当たっては、年月日の記載のないもの、または年代の推定が困難なもの、台帳類、通帳類、冊子類、重複するものなどは除いたが、今後の調査研究の基礎資料となる様に、できるだけ多くの資料を掲載することを心がけた。収録資料の大半を占める通知文は翻刻したものを掲載したが、配給の購入票類など、書式も重要な情報であると判断したものは写真をそのまま掲載した。

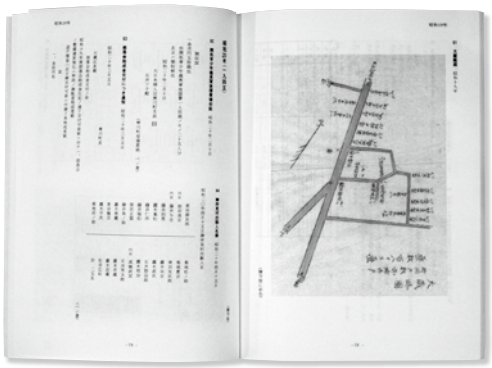

調査報告書

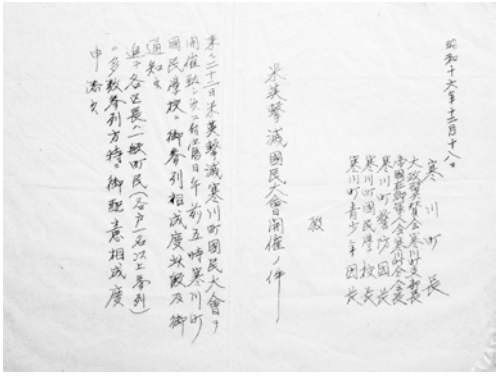

収録資料の一例
英米撃滅国民大会開催通知（昭和16年）

6　企画展の概要

文書館では開館以来、企画展を毎年2回開催している。その目的は、町民に地域の歴史や文化に関心を持ってもらい、地域に残された資料の紹介とそれらを保存していくことの重要性を知ってもらうことにある。平成27年8月2日から10月24日の会期で開催した「記録が語る銃後―大蔵自治会文書にみる戦時下のくらし―」で19回を迎えた。

展示の概要を簡単に紹介する。構成は、「Ⅰ大蔵について」「Ⅱ大蔵自治会文書」「Ⅲ常会と隣組」「Ⅳ物資の統制」「Ⅴ戦局の進展」「Ⅵ終戦を迎えて」「Ⅶ復興に向けて」の7テーマに分け、トピックスとして「灯火管制の資料」、展示に関連する書籍を集めた閲覧コーナーを設けた。Ⅰ～Ⅶのコーナーに展示したのは77点で、そのうち大蔵自治会文書が72点である。原則として写真パネルによる展示であったが、トピックス展示のみ展示ケースに実物資料を置いた。ほぼ、同時期に寒川町協働文化推進課が「戦後70年戦時中のくらし展」を計画しており、その資料調査に同行したところ、戦時中に使用された灯火管制の電球や灯火管制用のカバーを借用することができた。そこで、これらの実物資料と大蔵自治会文書の灯火管制に関する通知文をトピックス展示とした。

次に各テーマについての概要を紹介する。まず、冒頭の「はじめに」にて、「銃後」についての説明を挿入した。「銃後」とは、直接の戦闘行為に加わらず背後でこれを支援する体制であるが、町民の大半が戦後生まれである今日においては「銃後」という言葉についての説明が必要であると判断したからである。

「Ⅰ大蔵について」では、同地区の概況に触れ、地理的な大蔵の位置や大蔵の内部区分を地図で示すとともに、江戸時代以来の同地区の歴史を紹介した。

「Ⅱ大蔵自治会文書とは」では、文書群の概要と寄託の経緯を説明し、同文書群の中で最も古い資料と新しい資料、神社合祀の決議書など戦時中以外の地域の特徴的な資料を紹介した。

「Ⅲ常会と隣組」では、戦時体制下の行政補

展示のようす

展示資料の例（2）
貯蓄債券・報国債券パンフレット（昭和15年頃）

助機関であり、銃後の守りの要ともいえる部落会の活動や役割を、常会決定事項、隣組の回覧板を通じて説明した。

「Ⅳ物資の統制」では、「農業統制と食糧増産」、「生活物資の配給」、「物資の供出」、「貯蓄と債券」の小テーマを設け、銃後の人々が戦時体制を支えるために日常のあらゆる面で協力することが義務づけられていたことを示す資料を紹介した。

「Ⅴ戦局の進展」では、「灯火管制と空襲」、「築城への動員」、「国民義勇隊」、「出征と帰還」の小テーマを設けた。本土空襲に備えた防空演習、連合軍の相模湾上陸に備えた軍事土木作業（築城）動員や資材提供に関する通知、国民義勇隊の結成式通知や全町民あげての戦列参加の宣誓書など、戦争末期の決戦態勢へ向かう地域の様子を伝える資料を紹介した。

「Ⅵ終戦を迎えて」では、連合軍進駐への住民心得、武器引き渡し通知、相模海軍工廠物資払い下げに関する通知、復員兵に対する恩給需給通知など、終戦直後の生活が一変する様子を伝える資料や、戦後も続く物資不足の状況を示す配給通知といった資料を紹介した。

「Ⅶ復興に向けて」では、「選挙の実施」、「諸制度の改革」、「部落会の廃止」の小テーマを設けて、民主的選挙の実施と投票方法周知の回覧、農地改革や税制の改革への通知、銃後の支えであった部落会や隣組の解散の通知、復興宝籤などを通じて、戦後の復興の様子を解説した。

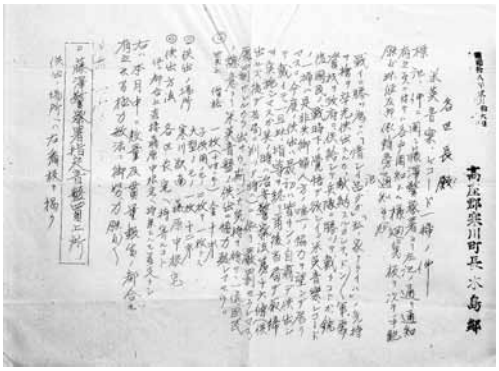

展示資料の例（1）
米英音楽レコード回収を知らせる通知（昭和18年）

7　今後の取り組み

自治会文書などの団体や組織の資料は個人所蔵の資料と比べて、所蔵者の資料への関心が希薄であることが多い。また、一般的に江戸時代の古文書などと比べて、戦前とはいえ昭和期の資料の重要性は認識されづらい。所蔵者に資料の興味を抱いてもらうためには、寄託を受けた私たちから所蔵資料に関する情報や、資料を残していく意義を伝える必要がある。

大蔵自治会文書についての今後の取組みとしては、今回の調査報告書の刊行と企画展の開催を通じて得た成果を、所蔵者である大蔵地区の住民へ還元したいと考えている。集会所において調査報告書と展示の報告会を開催し、調査報告書の解説執筆者である内海孝氏による講演会を開催すべく自治会と調整しているところである。大蔵自治会文書がどういう

ものなのか、そこから何がわかったのか、そして、どんな役割を持ち、今後どのように活用できるのかを説明する内容となろう。また、同地区には代々暮らす住民も多く、当時を知る人や、先人から話を聞いている人もいるだろう。報告会が住民からこうした情報を得る機会になればと考えている。大蔵の先人たちが残してきた資料に興味をもってもらい、自分たちの資料を今後の地域運営に積極的に活用してもらえるよう、双方向に情報交換ができる関係性を作る努力をしていきたいと考えている。